

——参考とすべき先行導入国、シンガポール政府 MAH Bow Tan大臣(IR統括)との協働スタディによる、日本での成功化のためのシナリオ——

日本再生策としての基本方針づくり

“成長戦略を基本法でつくり、これを上位法としてIR法制を位置付けるシナリオ”、

●当政策会合——“超党派による国家像づくり、国家プロジェクトづくりの中で実現化を図るシナリオ”等

■ 国策としての、IR導入の目的設定と、政府決定

- 日本では、観光・リゾート切り口ではない、国家戦略としての再構築が必要。
- IR名称(統合型リゾート) / MICE は、シンガポール政府が求めた国家像。日本の国家像は異なる。



■ 国家戦略、成長戦略上でIRを推進することを定める、『IR上位法』の制定

- 内閣総理大臣を本部長とする推進本部の設置。
- 主務大臣、主務官庁を含む推進体制。(三条委員会含) 国と地方自治体の権限と責務。
- 国際プロジェクトとしてのIR事業進行のあり方。国際競争入札の進め方(RFC/RFP含)等。

実施のための法制化へ

⇒国際的に標準化された厳格な他国先駆例を採用。

Measures to address gambling problems
ギャンブル問題に対処するための具体措置へ

Casino Control Act

『カジノ管理法』 (シンガポール政府提供)

Incorporation of the CRA

1 ■ 「カジノ規制庁設置のための根拠法制」

Licensing and Regulation for the operators

2 ■ 「運営事業者に対するライセンスと規制」

Social safeguards

3 ■ 「社会的な安全化措置と根拠法制」

設置・運用

Casino Regulatory Authority (CRA)
「カジノ規制庁」の設置と運用

National council of problem gambling
「問題賭博に関する国家評議会」(依存問題対策等)
の設置と運用

関連法規との整合化

■ 海外腐敗行為防止法(マネーロンダリング等)

The Foreign Corrupt Practices Act
Prevention of Corruption Act (PCA)

■ 刑法(賭博罪阻却) ■ 公営賭博関連法
■ 風営法 警備業法

■ 各種税法

(所得税法、法人税法、地方税法)

■ 外為法(外資規制、海外送金)

■ 銀行法
■ 貸金業法(ATM、クレジット)

■ 出入国管理法
(就業者関連)

■ 青少年保護関連法
他

■ 特殊免許関連法
(調理師法、弁護士法、医師法等)